

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【総務省】

(継続のみ)	・22年度は、33課題の応募課題から4課題を新規採択し、継続課題を含め8課題を実施中。		
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	<p>・「京都議定書(平成14年5月国会承認)」・「第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)」・「長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月閣議決定)」などで定められた国際的に喫緊の課題であり、総務省が平成20年6月に定めた戦略的な重点研究開発目標で目指す研究開発分野(地球環境保全【地球温暖化対策技術】)の設定ロードマップに基づき、ICT分野のシステム化技術の事業化や実用化の可能性を検証する競争的資金制度として、平成21年度から開始。</p> <p>・昨年9月には、『2020年にCO2排出量1990年比25%削減』を国連総会にて鳩山総理(当時)が中期目標として表明された。また、総務省では、本年4月にICT分野で10%以上削減という目標を『原口ビジョンⅡ』で掲げた。</p>		
昨年度優先度判定(継続のみ)	着実	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)	・確実に実施課題を事業化や実用化に展開させるため、顕在化される実施課題の政策的課題に対して、省内や他府省との連携を推進する予定。
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	・平成23年度の公募より、アウトリーチ活動の実施を評価要件として加える予定。また、継続申請書や終了報告書にもアウトリーチ活動に関する実績を記載するよう様式を変更する予定。		